

お知らせ

高梁川の取水制限開始に伴い

12月20日午前9時に

国土交通省岡山河川事務所
渇水対策支部

を設置します。

高梁川流域では、9月以降少雨傾向の影響により、高梁川水系の主要6ダムの貯水量が減少し、12月18日午前9時現在で、

48,477千m³ (貯水率45.5%)まで減少しています。

今後も雨が降らなければ、3月上旬にはダム貯水量が枯渇する可能性があり、市民生活等に重大な支障を及ぼす恐れがあることから、高梁川水系水利用協議会(会長：国土交通省岡山河川事務所長)では、12月13日(木)に渇水調整会議を開催し、12月20日から「上水道5%、工業用水5%、農業用水10%」の取水制限を行うことを決定しました。

国土交通省岡山河川事務所では、これを受けて、

12月20日午前9時に、「渇水対策支部」を設置します。

なお、国土交通省岡山河川事務所渇水対策支部では、

支部長：光成政和岡山河川事務所長

副支部長：植田光明副所長

の下で、ダム貯水量、取水状況等の情報収集、分析、今後の対策の検討及び情報の提供等の業務を行います。

渇水の情報、岡山河川事務所ホームページ <http://www.okakawa-mlit.go.jp/>

「ダムの貯水率が低下しています！」に掲示していますのでご利用下さい。

お問合せ先

<高梁川水系水利用協議会事務局>

国土交通省 中国地方整備局

岡山河川事務所 TEL：(086)223-5101 代表

管理第一課長 三輪 雅夫 (内線331)

上席専門職 安藤 政司 (内線330)